

第4回宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会 会議録

■日時：令和5年1月16日（月） 13：30～14：45

■場所：宇和島市役所 3階 第一委員会室

■出席者氏名

井上教、折原理恵、佐々木護、清家平、清家裕二、谷本友子、林昭子、前田眞、向田麻里、山本裕子、吉岡清美、里美

■欠席者氏名

杉浦亘、宮本直明

■事務局職員氏名

市民環境部（部長）古谷

市民環境部市民課（課長）平田、（課長補佐）中川、（市民協働推進係長）東、（主任）武田

■会議次第

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 説明・協議事項

(1) 「宇和島市民協働のまちづくり推進改訂案」・・・〈資料1〉

はじめに

第1章 指針策定（改訂）の目的

第2章 宇和島市の現状と課題

第3章 協働の考え方

第4章 協働を推進する体制づくり

用語集

資料（アンケート結果概要）

(2) 「パブリックコメント」の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈資料2〉

(3) 「策定（改訂）のスケジュール」・・・・・・・・・・・・・・・・・・〈資料3〉

4. そのほか

資料1 「宇和島市民協働のまちづくり推進指針改訂案」

資料2 「パブリックコメント」

資料3 「策定（改訂）のスケジュール」

■会議内容

1. 開会

・事務局から、委員出席者数報告。

2. 委員長挨拶

・前田委員長から挨拶。

3. 説明・協議事項

「宇和島市民協働のまちづくり推進改訂案」・・・〈資料1〉

■はじめに

（事務局）

「はじめに」について説明。詳細は資料のとおり。

(委員長)

前回委員会の意見を踏まえ、構成を入れ替えているがどうか。

(各委員)

特になし。

(委員長)

「目次」について、ページ数を打っているが〇ページという記載になっているがページの単語は不要なので削除し、ページ番号だけで良いか。

(各委員)

ページ番号のみで良い。

■第1章 指針策定（改訂）の目的

(事務局)

第1章「指針策定（改訂）の目的」について説明。詳細は資料のとおり。
主な修正点として、多様な主体の注釈を本章に記載している。

(委員長)

指針策定の目的についても注釈を加えてわかりやすい内容になっているがどうか。

(各委員)

了承。

■第2章 宇和島市の現状と課題

(事務局)

主な修正点として、アンケート結果から読み取れる現状とグラフの構成について修正。
アンケート結果のグラフは、前回策定委員会で指摘いただいた通り、協働の重要度について着目し、各主体のグラフについて整合をとっている。また、グラフと文章の構成は、先に文章で説明し、補足資料としてグラフという形に構成を修正。グラフについては、前回指摘をいただいた、母数を追記し、分かりやすい形に構成を修正。

(委員長)

現状と課題の表記とグラフをよりわかりやすい形に修正しているがどうか。

(各委員)

了承。

■第3章 協働の考え方

(事務局)

(1) 宇和島市の地域課題解決に向けた協働のイメージについて説明。

協働のイメージ図について、掲載場所を2章最後から3章冒頭に修正。イメージ図そのものを一つの図にまとめ、多様な主体が地域課題の解決に向けて協働して取り組んでいくイメージ図に修正。

表の修正として、中間支援組織の部分を分かりやすく色を変えている。また、協働して取り組み目指す点を、「すべての人が住みやすい「宇和島市」の実現」という表現に修正。

(2) 協働の領域について説明。

「協働とは」について、前回の指摘を踏まえ、「社会的責任を果たそうとする企業」という表現に修正。「協働の目的」について、「すべての人が住みやすい宇和島市の実現に向けたまちづくり」という表現に修正。「協働を推進する役割」について、中間支援組織の記載箇所を最下段へ修正。

また、中間支援組織の役割に、協働のまちづくりを推進する上での施策等に関する提言を追記。「協働の領域図」について、領域図のイメージ図に網掛けを加えて市民の領域と行政の領域が分かりやすいよう修正。

(3) 協働によって期待される効果について説明。

公共サービスという表現を、「公共サービス」から、行政だけのサービスではないことを踏まえて、「公的サービス」に修正し、注釈を追記。また、補完の注釈では「個人」という表現から「各主体」という表現に修正し、各主体で解決できないことは指針で定義している多様な主体で協働して行う仕組みを構築して課題解決に取り組むという表現に修正。

(4) 協働のまちづくりのプロセスについて説明。

プロセス内、5. 取り組みの評価について、評価だけではなく「新たな地域課題の気づき」という表現を追記。また、プロセスを経た上で目指す形として、「すべての人が住みやすい「宇和島市」の実現」という表現に修正。(※第3章協働の考え方のイメージ図と整合性を取っている)

(委員長)

指針の肝となる部分もあり皆様で議論したい。「協働の考え方」ということで、地域課題の解決に向けたイメージ図を一つに統合している。

(委員)

前回策定委員会の意見を取り入れており、良くなっている。

(委員長)

18 ページ内、③協働を推進する役割について、中間支援組織の役割に「協働のまちづくりを推進する上での施策等に関する提言」を追記。協働しやすい環境づくりのためにこういう施策があるのではないかといったことを、市民側から提案できるような役割を追記。これら協働の考え方を整理した形でパブリックコメントで意見を伺う。

22 ページ内、(4) 協働によって期待される効果については、地域課題について市民目線で主体的に取り組むことで自分たちに合った課題解決につながるという状況変化。表現のニュアンスの問題

もある。感覚的なところもあるかも知れないが、少し時間を取るので考えてもらいたい。

(委員)

文章の末尾で、「つながります。」という表現が多く感じる。

(委員)

指針ということで考えれば、このような効果があるということを強調する形で示していただく方が訴えるものがある。

(委員)

的確な表現や方法を定めていくというのはなかなか難しい。委員長と事務局で詰めていただく方が適切か。

(委員)

事務局と協議をさせていただきながらで良いか。

(委員)

効果については、どれくらいの意思をもってほしいかという前提で書いてあるのではないか。

指針としては現在の表現でも良い。つなげますといった明確な強い意思を示し過ぎると受け手側との距離ができてしまう。受け手にどう感じ取ってもらいたいかで表現の仕方も変わる。発信側が強く伝えたいと思っても、受け手側はそうではない方も指針を見てもらうことになる。柔らかい表現が良い。市民目線で受け取ってもらうことを考えると、修正案の表現がニュートラルな感じで受け取ってもらえると思う。

(委員長)

貴重な意見をいただいた。表現については事務局とも協議をしながら進めたい。

24 ページ内、協働の考え方・プロセスについて。PDCA サイクルに合わせた形の表現としているがいかがか。

(各委員)

了承。

■第4章 協働を推進する体制づくり

(事務局)

26 ページ内、(1) 協働のまちづくりの推進体制の整備について。多様な主体がそれぞれ自分ごと化して捉えることのできる内容に修正。②では、多世代が連携したまちづくりという表現に修正。③は、多様な主体による協働または独自に行う財源の確保について触れている。クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンドという単語については、注釈にて補足している。①から③を踏まえ、④では行政の体制強化に触れている。

28 ページ。(2) 多様な主体との情報・意識の共有化について。多様な主体が互いに情報を提供し

合い、つながることで意識の共有化を図る。また、それぞれの特色や強みを共有することが大事という表現に修正。

(3) 多様な主体との協働によるまちづくりの担い手の育成について。②では、すべての人が活躍できる場づくりを進めるために拠点機能の充実が大切であることについて触れている。また、地域ニーズの把握と解決に結びつける仕組みづくりを推進するという内容に修正。

(委員長)

4章は、行政目線というよりも、多様な主体それぞれが関わっていくことが大事という表現に修正されている。皆様から意見があれば出していただきたい。

(委員)

財政支援について。必要な事業は当然予算化すべき。指針では各種補助制度による支援や制度の充実を図りますという表現。協働のまちづくりに必要な経費は行政として当然対応するという積極的な姿を出すべき。色々な分野で予算の必要性は出てくるため、行政が財政的に十分支援をするという積極的な表現を用いるべきでは。

(委員長)

協働のまちづくりを進めるに当たって基本的な財政の背景をしっかりと持つべきではないかというご意見。

(委員)

精神的な面だけなら予算はいらないが正しく事業化するためには財政的な面の対応が必要。

(委員長)

資金調達の仕方をどう考えるかという点。行政の予算だけでなく民間からの予算も含め考えていく必要がある。そういった意味ではクラウドファンディングやソーシャルインパクトボンドも含め多様な資金調達の在り方を模索していかないといけない。行政に任せきりという形では無い。事務局はいかがか。

(事務局)

庁内ワーキンググループでも議論させていただいた。行政としても協働のまちづくりを推進する上での予算や仕組みは重要と認識しているが、協働を推進する体制づくりの内容で行政だけの話でも無いと思う。税金の投入だけで協働のまちづくりを進めていくというよりも、現在も様々な団体が独自に財源確保にも取り組んでいただいている中で行政も一緒に関わるということもある。

行政が財政的な支援をしないという意味では無く、様々な財源確保に各主体が取り組んでいく中で、支援制度の充実、仕組みづくりを推進していくという表現としている。

(委員)

市の税金を使うということは、皆が協力することと同じ状態だと思う。それぞれの分野で予算化しないといけないが、基本的な考え方として税金を使うことは市民のお金を使うことと同じ意味で

ある。

(委員)

市が財源を確保するしないということは指針で明言する必要は無いと思う。行政としても財政支援について考えていることということを表示する上では、④行政の体制強化の部分で、地域資源・人材等のといった形で良い。

(委員)

現行の指針では、市が予算を投入して協働を進めるという意識は全く無かったと認識しており、市は、協働のまちづくりを進めるためにはみんなが協働して精神的にそういう組織を作っていくという理念だったのではないかと。現在は時代が変わり現状の中で市は何をしないといけないのかということ。みんなの知恵を借りるだけでできればそれに超したことは無いがそういう時代でも無い。だからもう少し積極的な支援、予算措置をやるべきという考えがある。

(委員長)

現行の指針策定当初から、(予算投入について)必要な部分にかけていくということはあると思う。ただ、指針の中で市が必ず予算を確保するという話では無く、協働のまちづくりの方向性を記して、計画等次の段階で予算獲得も含めてやっていくという考え。その後ろ盾となるものが指針になる。

(委員)

子ども食堂連絡協議会としては、市からも補助金などの活動支援をいただいております、県下市町のネットワークでも市からの支援についても評価されている。

(委員長)

④行政の体制強化の部分で、資金等についても触れる方向で良いか。表現については事務局と協議をさせていただきたい。

(事務局)

④行政の体制強化について、委員からの提案を踏まえ、資源、人材、資金について追記する。

(委員長)

委員の意見も踏まえまとめ直していけたら良い。事務局と協議調整の上、パブリックコメントで意見を伺う。最後に用語集がある。新しい用語が入っているため説明が付け加えられる。

(委員)

注釈と用語集について。注釈と用語集の関係性が何かちょっと不明確か。基本的に注釈は指針に基づくそれぞれの用語が説明してあり、最後の用語集は、注釈には無い用語の説明を載せたらいいと思ったがどうか。一般的な言葉の説明については全部用語集に入れ、注釈ありの用語は用語集には載せなくても良いか。

(委員長)

少し丁寧に言うと、どちらを見ても分かるという感じであれば良いか。委員長と事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

了承。

「パブリックコメント」の実施」・・・〈資料2〉

(事務局)

各委員からの意見を踏まえ修正した内容(指針本編)について、パブリックコメントで意見を伺う。補足として、指針全体では、用語集の後にアンケート結果概要、策定委員名簿、策定の経過を加える。また、指針策定後、本編の冒頭には「はじめに」ということで市長の思いや方向性を記載し、本編の最後に委員長意見といったものを掲載させていただけたらと思います。

(委員長)

これまで委員の皆様にご議論いただいたものを加え、用語集、アンケート結果概要等が入るが、了承いただければと思う。また、本編の最後に「終わりに」ということで委員長意見を加えてはどうかという話。策定委員会の経緯も含め、私の方で表記させていただければと思うがいかがか。

(各委員)

了承。

(委員)

パブリックコメントの公表について。公民館へ設置するというが教育的な要素に対応するべきではないか。広く市民に徹底するという意味から、教育的な資料として教育の場に提言できるような方法をとるべきでは。

(委員長)

作ったものをどう生かしていくかということを考えていかないといけない。

学校教育の場に持ち込むほか、今の社会人の人たちに向けての教育的な活動もやっていかないといけない部分もあるかと思う。パブリックコメントの進め方については、事務局から説明を。

(事務局)

資料に基づき説明。

(委員)

パブリックコメントに使う資料は、本日の委員会で使った資料か。

(事務局)

改正案の指針原案を備え付ける。

(委員)

宇和島市の高齢化率が約43%。75歳以上の人はホームページからダウンロードするということはまず少ない。高齢者の意見を求めることが大事。パブリックコメントの意見聴取について、ホームページプラス何か高齢者や子供たちが提案してみようかなと思うような方法があったらいいと思うが。

(委員長)

一方通行の情報発信にならないやり方が考えられるかどうか。ただ、タイミングと期間があるので、それをどう考えるかということも含めて皆さんいかがですか。

(委員)

市の広報誌1ページぐらいに要約を載せ、詳細を公民館に置いておくということはどうか。

(事務局)

市広報誌への掲載は検討したが、指針改定案の作成、パブリックコメントの時期も踏まえ見送った。ただし、本庁以外に各支所、市内全域の公民館、SNSを通じて周知させていただきたい。

(委員)

様々な団体に所属されてる方々が今ここにすでにいらっしゃる。例えば原案になったもの、パブリックコメントでこういう形で皆さんに出しますよっていうものをもらったりとか、SNSのQRコードとかいただければ、それを共有LINEで流して発信はできる。

確かに事務局にも動いていただかないといけないが、関わっている以上委員にもその責任はあるかなと思うので、両方からアプローチしていくのが一番。声を集めれるかと思う。

(委員長)

建設的な意見を出していただいた。委員にも周知に協力してもらいながらという形が一つある。市だけがやるのではなく、委員も含めて少し取り組んでいただくと良い。

(委員)

2月5日(日)に宇和島商店街で、NPOまつりを開催予定。そこには宇和島市内のNPO団体が23団体ぐらい集まる。協働のまちづくりの一環の活動になるかと思うが、NPOセンターのブースの横に行政のブースを構えて集約収集するところが、あっても良い。

(委員長)

2月8日(木)がパブリックコメント期限なので、皆様が協力してそういう告知ができればと思う。

(委員)

郵便局も30局ある。協力できる。

(委員長)

多様な協力が得られると広がりもあって良い。ぜひそういう協力体制をうまく運用していくのも含め、いろんな方の協力をながら、発信ができれば良い。

(事務局)

また事務局内部でも再度確認をさせていただき、今ご提案いただいたところも含めて、広くご意見がいただけるような形で準備したい。

(委員長)

ぜひご協力をいただきたい。

「策定（改訂）のスケジュール」・・・〈資料3〉

(事務局)

「策定（改訂）のスケジュール」について説明。

2月中旬に第5回策定委員会を開催させていただきたい。パブリックコメントを反映した形の指針を諮らせていただく予定。そして、市長答申を2月末で予定している。策定後の指針本編について、答申後に印刷製本を行う。

(委員長)

事務局から説明があったが、ご意見があれば伺いたい。

(委員)

市長答申後の動きはどうか。答申後に指針に書かれている協働のまちづくりのプロセスや体制整備等の動きになるのか。そして、実施体制については、市役所市民課が関係団体を取り持つのか。

(委員長)

答申した後の動き。指針の策定（改訂）によって、協働を推進していく環境づくりができたということになるか。指針に基づいて、これからの新しい協働事業が生み出されていく。その事業展開の流れに沿って進めていけるようなものができたという話。

その後、様々な個別の事業について、今やられている部分も含め継続されていく部分もあると思う。そこから展開できる受け皿が今回の指針。それらを使って皆さんで協働事業これから進めていきましょうというもの。民間主体で進める部分もあるかも知れないし、行政中心に進めていく部分もあるかも知れない。協働のまちづくりの再スタートのラインが答申後の動きになるか。

(事務局)

今回改訂された指針に基づいて、市の各部局や各事業で取り組む計画等も出てくるか。また、今回指針ができたことで、これまで取り組んできたことの改善や強化につながっていくものもある。

今回の指針改訂は、これまで様々な団体が協働によって取り組んできたものをきちんと指針に反映させ、市民をはじめとした皆様が理解できるような形になったものと考えている。

(委員)

市民課の立場は理解した。指針に基づいて各団体が協働による事業を実践する場合、例えば水産行政であれば水産課ということになるか。市民や団体が参加する協働のまちづくりを進める上で行政は知らないという話にはできないと思う。

(事務局)

個別具体的な事業の管轄ということであれば、行政ではそれぞれの事業を所管する課が対応することになる。

(委員長)

今後の進め方については、自治体で色々な取り組みがある。他自治体の取り組みでいくと、各課に協働係というのを置き、色々な相談があったときに各課で相談対応できる仕組みを作っていくというやり方をしている市町もある。

宇和島市の進め方は、市の中で少し議論いただいた上で、どういう対応していくかというところ。少なくとも今回の指針ができたことによって、市民側からも言える環境がこうできたかなというのはある。当然、できることできないことたくさんあるかと思うので、そこは協議しながらという形にはなるかなと思うが、そのための枠組みが今回でき、再スタートするというものになる。

(委員)

理念だけではいけない。

(委員長)

今回、指針を作ったことによって、これをちゃんと実践しましょうということが言える。

民間からも言える環境ができたかと思うし、行政からも民間に対してしっかりやって欲しいということが言えるお互いの関係ができるのかなというのはあると思う。ぜひ、そういう意味で今回の指針をうまく活用していくようなことができると良い。

委員の皆様の協働のまちづくりにかける思いの強さとか熱意がすごく感じられて良かったと思う。説明協議については以上です。事務局の方から次回の策定委員会も含め説明を。

(事務局)

次回策定委員会は、パブリックコメントの後で2月中旬を予定。出席の意向等については改めて事務局の方から連絡したい。

(各委員)

了承。

4. そのほか

なし。

■次回、第5回策定委員会（予定）

日時： 令和5年2月中旬

場所： 宇和島市役所 3階 第一委員会室

■本会議録作成者

宇和島市 市民環境部 市民課 市民協働推進係 東

以上